# 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の

# 策定に係る審議を委ねることについて

平成 24 年度から3ヵ年を計画期間とする、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を平成 23 年度に策定するが、策定に係る審議につきまして、別紙の策定概要に基づき、帯広市健康生活支援審議会の専門部会である健康づくり支援部会及び高齢者支援部会に委ねることとする。

### 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要

#### 1 計画策定の目的

高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健 福祉を構築していくか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかに するものです。

#### 2 計画の性格

本計画は、すべての高齢者の健康づくり、生きがいづくり及び介護保険サービスの政策全般に関わる計画であることから、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一本化した計画として策定します。

### 3 計画の法令根拠及び期間

本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条などに基づき策定するものです。

第五期計画は、平成32年度までの長期的視点を持ちながら、第四期計画に係る必要な見直しを行い、平成24年度から平成26年度までを計画期間として策定します。

### 4 第五期計画について

第五期計画策定に当たっては、第四期計画中の介護保険事業や高齢者保健福祉事業等をめぐる環境変化の把握とともに、第四期計画における介護給付実績の評価の実施、高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、また国から示された日常生活圏域高齢者ニーズ等について調査します。地域包括ケア推進体制の充実を中心に次期計画の課題を明らかにした上で、給付と負担の在り方や圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定してまいります。

#### 5 計画策定のスケジュール

計画の審議及びとりまとめについては、部会において概ね5回程度の審議を経て計画素案をまとめ、2月の審議会において計画案の審議をいただき、了承をいただきたいと考えております。

また、計画の策定にあたり、市民や介護事業者、介護労働者を対象にアンケート調査を行う予定であるほか、1月から1カ月の期間を設けてパブリックコメントを実施し、第五期計画を決定したいと考えております。

# 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール(案)

時 期	スケジュール
平成23年2月	〇健康生活支援審議会において、第五期計画策定にかかる審議を健康づくり
	支援部会及び高齢者支援部会に委ねることについて提案
平成23年4月~5月	〇日常生活圏域ニーズ調査等の実態調査(アンケート調査)の実施
平成23年6月	〇第1回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の開催
	・第五期計画の策定スケジュール等について
平成23年7月	〇厚生委員会において理事者報告
	・第五期計画の策定状況について
平成23年9月~10月	○第五期計画に係る市民意見交換会の開催
	○第五期計画に係る関係団体との意見交換会の開催
平成23年10月	〇第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の開催
	・日常生活圏域ニーズ調査等の実態調査(アンケート調査)の結果について
	・第五期計画にかかる市民意見交換会、関係団体との意見交換会等の結果
	について
平成23年11月	〇第3回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の開催
	・第五期計画の検討骨子案について
	〇厚生委員会において理事者報告
	・検討骨子案、実態調査の結果、等
平成24年1月	〇第4回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の開催
	・第五期計画の素案について
	〇厚生委員会において理事者報告
	・第五期計画の素案について
平成24年1月~2月	〇パブリック・コメントの実施
	・市民への素案公表と意見聴取
平成24年2月	〇第5回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の開催
	・第五期計画(案)について
	〇厚生委員会において理事者報告
	・第五期計画(案)について
	〇健康生活支援審議会に報告
平成24年3月	〇計画策定の公表
平成24年4月	〇計画書の発行